



# The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉 賢也 政策・活動レポート



## 「医療法」の改正について

医療法は、病院・診療所・助産所の開設・管理や、医療提供体制の確保などについて規定している法律です。この医療法については、政府において、より安全で適切な医療提供の確保を推進するための見直しの検討が行われ、今年の通常国会において、「医療法等の一部を改正する法律案」として提出され、衆議院・参議院ともに全会一致で6月に成立しました。この法律の内容は大きく4点あります。

1つ目は、検体検査の精度の確保です。遺伝子情報の検査結果をもとにして、より効率的・効果的に病気の診断と治療などを行う、いわゆるゲノム医療の実用化の観点から、医療機関や、検体検査業務を受託する者に対して、検体検査における精度の確保の義務を明確に規定するとともに、検査分類を柔軟に見直せるよう規定の見直しが行われました。

2つ目は、特定機能病院に関する見直しです。以前、東京女子医科大学病院や群馬大学医学部付属病院において、医療の安全を脅かすような重大な事件が起こったことは記憶に新しいかと思います。この2つの病院は、高度で先端的な医療を提供する「特定機能病院」という指定を受けた病院だったのですが、こうした重大事件を受けて、特定機能病院の開設者に対して、適切な管理者の選任や管理者権限の明確化などを義務づけるなど、ガバナンス体制の強化を行いました。

3つ目は、医療広告の見直しです。近年、美容医療サービスに関する消費者トラブルの相談件数が増加しているのですが、その要因の一つとして、医療機関のウェブサイトについては、医療法上の広告として取り扱われておらず、特に法的な規制は行われていませんでした。それらを踏まえ、医療機関のウェブサイト等についても、虚偽又は誇大等の表示を禁止するという新しい規制を設けました。

4つ目は、持分なし医療法人への移行計画の認定制度の延長です。法人財産を持分割合に応じて出資者へ払い戻しがなされる、いわゆる「持分あり医療法人」については、出資者の相続に伴って払戻請求が行われるなど法人経営への影響等の課題があったことから、持分あり医療法人から持分なし医療法人への移行を促進するため、計画的な移行に取り組む医療法人を国が認定する制度を期間限定で設けていましたが、その期間が平成32年9月30日まで延長されました。

その他、医療法人と同様に、都道府県知事等が、医療機関の開設者の事務所にも立入検査を行う権限等を創設すること、妊産婦の異常時に対応する医療機関を助産所が妊婦やその家族に書面で説明することの義務化などが行われました。

今回の法改正により、安全で適切な医療を提供する体制のより一層の整備が期待されます。今後とも、厚生労働副大臣を務めた経験を活かして、日本の社会保障制度の充実に努めて参ります。

衆議院議員  
災害対策特別委員長 秋葉 賢也

愛する街だから必死になれる！ 秋葉賢也は走り続けます!!

秋葉災害対策特別委員長に聞く!

## 災害避難所での認知症の人への対応

東日本大震災や熊本地震では、長引く避難生活で多くの認知症患者の症状が悪化したことが避難所運営の問題として大きく取り上げられました。そこで、秋葉災害対策特別委員長に、災害避難所での認知症の人への対応について聞きました。

**Q 災害時に備え、日頃から認知症の人に、どのような配慮をすべきでしょうか?**

認知症の人は、雰囲気や態度、表情にとても敏感です。避難所生活でも不安を与えないようにすることが重要です。

まず、地域で理解を深めておきましょう。具体的には、日頃から挨拶、声掛け等をしてなじみの関係になり、認知症の人やその家族が支援を求めやすい雰囲気づくりをすることが重要だと言われています。

次に、非常持ち出し品の準備を一緒に行うようにしましょう。

三つ目に、避難経路に慣れておくようにしましょう。

四つ目に、避難生活においては、専門スタッフの支援を積極的に求めましょう。

五つ目に、避難所では、個室や専用スペースを確保し、認知症の人が家族やなじみの人と安心して過ごせる場所を確保しましょう!

六つ目に、認知症の人が安心できるように、ゆったりと少しずつ話すようにしましょう!

最後に、介護する人を支援する体制づくりを予めしておきましょう!

## 健康寿命を延ばそう～正しい歯磨き・適度な運動・バランスある食事～

虫歯や歯周病から歯を守るために、皆さんの日頃の「歯磨き」を見直してみましょう!



厚生労働省では「8020(ハチマルニイマル)運動」を推進し、人生後半で急激に歯を失うリスクに備えるために、人生の早い段階からの口腔ケアの重要性を唱えています。そこで、秋葉元厚生労働副大臣に、歯を守るための基本である「正しい歯磨き」について伺いました。



### 健康長寿の基本 ～正しい歯磨き～

正しい歯磨きの基本は、歯肉を傷つけず、歯垢を落とすことだとされています。そのため、次の7つの点に注意して下さい。

- ① 歯ブラシは濡らさないようにしましょう!
- ② 歯ブラシは鉛筆を持つ時と同じ持ち方で持ちましょう!
- ③ 歯みがき粉は、フッ素入りのものを2cm以上使用しましょう!
- ④ 気になるところから磨くようにしましょう!
- ⑤ 毎食後に3分以上磨きましょう!
- ⑥ 歯ブラシは毛が「密」で「やわらかいもの」を使いましょう!
- ⑦ すぎすぎは、10cc程度の水で1回だけ行いましょう!

秋葉代議士 教えて! /

## 「フレイル」って何?

日本サルコペニア・フレイル学会が、地域で食事や運動などの指導に当たる「認定指導士」の創設を決定したという記事が新聞等で公表されました。「フレイル」とは何か、秋葉元厚生労働副大臣に、伺いました。

### Q1 「フレイル」って何ですか?

▶「フレイル」は、自立した生活が難しくなる「要介護」の一歩手前で、放置すると要介護状態になる可能性が高い一方、食事や運動などで改善すれば健康な状態に戻ることが可能な状態をいいです。

「フレイル」は、老化に伴って筋肉が減少した状態にあるサルコペニアに加え、活動量や認知機能が低下した状態だと言われています。日本国内に住む75歳以上の1~2割が、フレイルと推計されています。

### Q2 「フレイル」は、どのような基準で判断できるのですか?

▶日本サルコペニア・フレイル学会によれば、次の項目のうち、3項目以上に該当する場合、「フレイル」と判断できるとされています。

#### フレイルの評価基準

- ① 体重減少(6か月で2~3キロ体重が減少)
- ② 筋肉低下(握力が男性26キロ未満、女性18キロ未満)
- ③ 疲労感(最近2週間わけもなく疲れた感じがする)
- ④ 歩行速度(通常歩行速度が毎秒1メートル未満)
- ⑤ 身体活動(軽い運動・体操又は定期的な運動のいずれもしていない)

### Q3 「フレイル」状態に至ると、どうなるのですか?

▶フレイルの状態になると、死亡率の上昇や身体の能力が置きます。また、何らかの病気にかかりやすくなったり、風邪をこじらせて肺炎を発症したり、また転倒して打撲や骨折をする可能性もあります。フレイル状態になるとストレスに弱い状況になり、自分の感情をコントロールできなることもあります。

家族や医療者が早くフレイルの状態になっていることに気付き対応することができれば、要介護状態に至る可能性を減らせることが可能になります。



「生活習慣病」の名付け親としても知られる日野原重明先生のご逝去の報に接し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。厚労副大臣の時にはいつも的確なご助言を頂き、本当に世話をなりました。また、昨年、拙著『健康寿命』(東京書籍)を上梓した際には、推薦のお言葉を頂戴いたしました。どうか、安らかにお眠り下さい。

# 災害対策特別委員会理事懇談会 ～豪雨、台風の被災者の現状を意見聴取～



九州地域での豪雨・台風の発生による被害状況と政府の対応を把握するため、閉会中の7月12日、**秋葉委員長**司会進行のもと、衆議院災害対策特別委員会理事懇談会を開催し、政府から現状説明を受け、理事による質疑が行われました。その結果、九州北部の4市町村が激甚災害指定の対象となりました。

秋葉代議士 教えて! / 特別養子縁組制度

**Q1) 「特別養子縁組」って何ですか?**

▶「特別養子縁組」とは、何らかの理由で生みの親が育てられない子どものために、生みの親との法的な親子関係を解消し、育ての親(養親)との新しい親子関係を始める制度です。

## Q2 「特別養子縁組」を成立するためには、どんなことが必要ですか？

▶「特別養子縁組」の成立には、次のような要件を満たす必要があります。

- ①養子となるお子さんの実父母の同意。
  - ②養親となるには配偶者のいる方(夫婦)であり、養親となる方が25歳以上であること。(ただし、養親となるご夫婦の一方が25歳以上、もう一方が20歳以上であれば、養親となることができます。)
  - ③養子となるお子さんの年齢は、養親となる方が家庭裁判所に審判を請求する時に6歳未満であること。
  - ④縁組成立には、養親となる方が養子となるお子さんを6か月以上監視していることが必要。

『特別養子縁組制度』に関心がある方は、  
児童相談所全国共通ダイヤル『189』に、是非、お問合せ下さい。

松下真夕庵を訪問



京都にあるパナソニックの迎賓館「真々庵」を孝子夫人と見学した秋葉代議士。「真々庵」は、昭和36年に幸之助さんが会長に就任されたを契機にPHP (Peace and Happiness throughout Prosperity: 繁栄を通じて眞の平和と幸福をもたらす) の実現方法の研究を再開するために購入されたそうです。年間10億円の維持費がかかる庭園は、手入れが行き届いており、その美しさに秋葉ご夫妻は感嘆しておりました。

# 災害・緊急時に対応できる 国民の憲法へ!

**Q.1 災害・緊急時に備えて、何故、憲法改正が必要なのでしょうか？**

▶自衛隊は、第二次世界大戦後米国の占領下で「警察予備隊」として発足、昭和29年に「自衛隊」に改編され現在に至っています。自衛隊について憲法には根拠がないことで、自衛官やその家族が、辛い思いをされてきた事は事実です。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災でも、また熊本・大分地震などの大規模地震においても、自衛官が派遣され、被災者の生命と暮らしを守る為の救済・救援活動に従事しました。さらに、自衛隊は、わが国の領空・領海・領土を、**24時間365日、日本国民の生命と日本国の大切な安全を保障**するための活動を続けています。にもかかわらず、憲法学において、自衛隊を違憲とする議論が、今なお存在しています。

だからこそ、自衛隊の存在を憲法にはっきりと明記すること（憲法改正）が必要なのです。

#### Q.2 どのような改正を考えているのですか?

▶憲法9条の平和主義の理念は、未来に向けてしっかりと堅持することが必要です。その為、自民党は、「**9条1項、2項は残しつつ、自衛隊を明文で書き込む**」という考え方を、国民の皆さんに提示しました。



国民の生命保護と日本国 の安全保障のために、将来の日本を見据えた憲法の中身について、国民的な議論を深めることが、今こそ、必要です。

駐日パナマ大使と懇談 わが国の海運業の更なる展開へ



駐日パナマ大使館のディアス大使と懇談。日本はパナマ運河の最大の利用国(利用料ベース)であり、またコロン・フリーゾーンの第9位の利用国として、また便宜置籍船登録(日本船舶の約6割がパナマ船籍)を通じて、パナマと深い経済関係を有しています。

来日中のヨルダンのムルキー首相一行と懇談

**秋葉代議士が常任幹事を務める日本・ヨルダン友好議連主催で、来日中のムルキー首相御一行との昼食懇談会を開催。ファーフーリー国際協力大臣とは3度目の再会となりました。**



【活動ブログ】[www.akiba21.net](http://www.akiba21.net) 【ツイッター】@akibakenya 【フェイスブック】衆議院議員 秋葉賢也 検索

## 第67回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。秋葉代議士も国会の保護司議連の事務局長として毎年参加しています。



オープニングセレモニーで祝辞



社明グッズ配布で啓発活動  
さとう宗幸さんも毎年参加



## 宮城野ブッシャーズ会長旗争奪リトルリーグ野球大会



今年は創立40周年の節目の年であり、第30回となった今回は岩手や福島を含めて13チームに参加頂きました。素晴らしく蘇った会場の蒲生の海岸公園野球場は2面が本日柿落としでした。関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

## 明泉幼稚園 創立50周年式典

理事長のジャン・プローマン先生とは今でも家族ぐるみのお付き合いですが、本当に素晴らしい学園の歩みだったですね。



## 将棋日本シリーズJTプロ公式戦 テーブルマークこども大会



前夜祭で、郷田九段、深浦九段と記念ショット。藤井四段の29連勝という前人未踏の大記録もあり、将棋界が一層盛り上がっておりとても嬉しいですね。

## タウンミーティング

(国政報告会)

**8月12日(土)18:00** **若林区** 南材コミュニティセンター  
(南小泉字八軒小路5-4)

**8月25日(金)19:00** **泉 区** 加茂市民センター  
(加茂4-2)

**8月26日(土)19:00** **宮城野区** 岩切東コミュニティセンター  
(岩切字青津目137-8)

## 現地現場主義

秋葉代議士は初当選以来、金帰月来《金曜夜に仙台に帰り、  
月曜朝駅頭演説をし夜に東京に戻る》を続けています!

### 広瀬川堤防沿い視察



若林区上飯田の高瀬町内会長などからの要望で、堤防上のバス停スペースの拡幅と広瀬川からの増水対策について、東北地方整備局の皆さんにも立ち会って頂き現場視察をしました。

### 耳より情報

#### 「ミシュランガイド宮城2017特別版」発行へ

ペリニオ社長は「宮城の食材と料理を評価し、訪日外国人旅行者（インバウンド）の拡充に向け態勢を整えてほしい。被災地の復興にも役立てば幸いだ。」と語ったそうです。是非多くの人に読んで頂き、宮城を訪れてほしいですね。



宮城のミシュランガイドの発行を発表したペリニオ社長

### ~ kenya's PROFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了（法学修士）、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- 財松下政経塾卒塾（第9期生 宮城県初）を経て、宮城県議会議員（3期）、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、東日本大震災復興特別委員長を務める。現在、衆議院議員（5期目）、災害対策特別委員長、厚労委員。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師も務める。
- 著書：『健康寿命-60のヒント』（東京書籍）、『厚生労働省改造論』（イースト新書）、『松下幸之助「最後の言葉」』（角川SSC新書）、『東北の夢創造』（ぎょうせい）ほか。
- 特技：書道二段・空手初段。
- 趣味：ショギング・音楽・映画。
- 敬愛する人：マザーテレサ、松下幸之助。



秋葉賢也  
事務所  
[www.akiba21.net](http://www.akiba21.net)

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16  
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057  
購読料 年額10,000円 編集 (株)アクトジャパン